

# 婦人科等検診のご案内

みなさまの疾病予防のため婦人科等検診を実施しますので、是非ご利用ください。

近年は、生活様式の欧米化などさまざまな要因から女性のがんが増加しています。

特に乳がん等は若年層にも広がっており、罹患した場合他の臓器へ転移する可能性も高く、早期発見が何より大切です。

当組合では定期検診による毎年の健康管理によって、皆様がいつまでも健康な生活を送っていただくための手助けになりますよう助成事業を行いますので、是非ご利用ください。。

## 1.対象者

当組合在職中の年度内30歳～70歳未満の被保険者およびその配偶者。

※任意継続者を除く。

## 2.対象項目

1. 子宮がん検診、
2. 乳がん検診、
3. 胃がん検診（年度内35歳以上の被保険者を除く）
4. 大腸がん検診（年度内35歳以上の被保険者を除く）

## 3.対象検診

1. お住いの市区町村が実施する上記検診を受けたとき。
2. 生活習慣病健診等と併せて上記検診を受けたとき。
3. 最寄りの医療機関等で予約し、上記検診を受けたとき。

※生活習慣病健診等でセット料金に含まれ、上記検診の自己負担額が不明なときは助成できない場合もございますので、ご了承ください。

※健康保険診療の自己負担分（被保険者証提示による3割負担分）は、助成対象外ですのでご注意ください。（他の健康保険診療と同時受診でも、全額自己負担の検診分は対象となります。）

## 4.助成金額

各検診項目につき、自己負担額の3,000円を限度として助成。

※3,000円を下回った場合は全額助成します。

※生活習慣病健診等と同時に上記検診を受診した場合は、受診機関によって既に3,000円を精算時に控除（助成済み）されている場合があります。この場合は重複助成のため対象外となります。

## 6.申請期間

当該年度の4月1日から翌年4月10日まで。

※助成は、当該年度内一世帯につき一回のみですので、全項目を受け終えた時点でご申請ください。

※翌年4月11日以降の届出(受付)分は助成対象外となりますので、ご注意ください。

(3月末に検診を受けられた場合は、早急にご申請いただきますようお願いいたします。)

## 6.申請方法

すべての検診が終了後、配付の「婦人科等検診助成金申請書」(ピンク紙)または別添の「婦人科等検診助成金支給申請書」をダウンロードいただき、領収書原本を裏面に貼付のうえ、事業所経由でご申請ください。

※領収書に検診名の記載があるか再度ご確認ください。無い場合は内容のわかる明細書を貼付ください。（明細書が無い場合は当該医療機関等にお問い合わせください。）

※領収書原本は返却できませんので、ご了承ください。

## 7.助成方法

各月10日まで受付の申請を確認後、指定の振込日(毎月月末予定)に加入事業所口座へ振込しますので、事業所よりご確認のうえお受け取りください。